

平成30年

秋

木曽三川 歴史・文化の調査研究資料

KISSO

2018
Vol.
108

大野町

彼岸花が咲き
秋の気配が漂う三水川

地域の歴史

揖斐川・根尾川にはさまれた
地形・土壌と稲作の発展

地域の治水・利水

根尾川の段木流送と更地用水

歴史記録

地域と河川 第二編
付知用水開削に向けて

研究資料

七宗町の歴史と伝説
七宗町在住 井戸和就、佐伯紀行、林茂樹、前島庚久

8

5

3

1

揖斐川・根尾川にはさまれた 地形・土壌と稲作の発展



南山古墳（上磯古墳群）

揖斐川と根尾川の扇状地が広がる大野町は、条里制遺構がはっきりと残る古代からの稲作地帯でした。弥生時代に伝播した稲作は、最初は低湿地に湿田を開いていききましたが、技術の進歩に伴い、半湿田を経て、灌漑施設を要する乾田の開発に至りました。大野町域でも、古墳時代中期の古墳群は、北部の氾濫盆状低地、南部の強湿地帯に接して立地しています。

揖斐・根尾川の扇状地と 氾濫盆状低地

揖斐郡大野町は濃尾平野の西北端に位置し、その地形は大別すると、山地・低台地・扇状地・氾濫盆状低地から成っています。山地は、町の北辺の西から更地山・野村山・牛洞山・権現山と続く四〇〇メートル程度の低山地で、侵食風化されにくいところでは急な峰をつくり、山腹斜面は一般に急傾斜を呈しています。

町の北東部に、黒野台地とよばれる台地がひろがっています。国土地理院の土地条件図では低位段丘に区分されているこの台地は、洪積台地が河川による侵食で、現在では扇状地面とほとんど比高差のなくなった低い台地です。土壌の多くの部分は黒色土壌で、黒野の地名はこの土色に由来するといわれています。

町の平坦地の大部分は、揖斐川と根尾川によって形成された扇状地です。沖積世（一万年前〜現在）には、山地における河川の侵食によって搬出された砂礫が、山地から平野に出ると勾配が急に減るので運搬力が急激に衰え、砂礫を網状流路によって拡散的に堆積し、扇状地が形成されます。扇状地は、円錐体の一部のような形態であるため、等高線は、谷の出口（扇頂）を中心とした同心円状にえがかれ、傾斜は扇頂付近がもっとも急で扇端部にいくに従って緩やかになります。扇状地を流れる河川は、低水時には砂礫堆積物中を伏流し、扇端部で湧水します。また、自然状態では、洪水時は扇状地表面を網状に流れ砂礫を堆積させ、氾濫すると流路を変えて新しい河道を形成します。

町の東を流れる



根尾川が形成する扇状地は、本巢市山口を扇頂とし南に拡がり、東は岐阜市の旧御望川、西は本町三水川に及ぶ面積四〇平方キロメートルの緩傾斜の扇状地です。西境を流れる揖斐川の扇状地は、揖斐川町森前を扇頂に南東に拡がり、揖斐川町・大野町・池田町・神戸町にまたがる広大な扇状地です。扇状地の土壌は、砂礫が堆積した水はけが良く地下水位の低い灰褐色土壌に分類されます。

町の北西部、三水川沿いの東西約一・八キロメートル・南北の幅約一〇〇〜七〇〇メートルが氾濫盆状低地になっています。この地域はかつては湖沼（古牛洞湖沼）であったとされています。沖積期に入って揖斐川の出水による扇状地が形成される過程において、この地域は砂礫の流入が少なく、堆積が遅れた結果盆状低地となり、長く湖沼であったと考えられます。古牛洞湖沼の陸地化は、周囲からの堆積と、盆地が



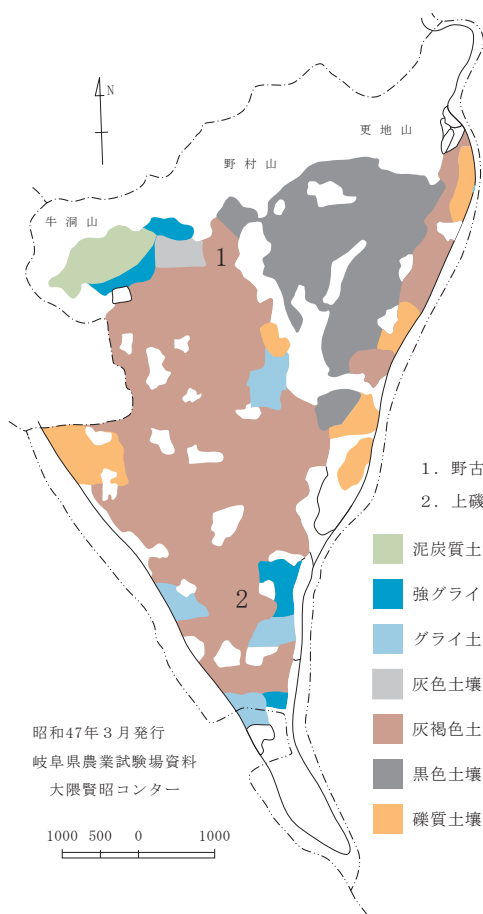
扇状地に広がる水田

ら流出する
三水川の開
析作用に
よって、湖
沼水面が低
下縮小する
ことで進行
しました。



西方地区を流れる三水川

しかし、三
水川による
排水が完了
するのは、
大正改修で
河道の直線
化・河床の浚
渫・護岸工事
がなされ、さ
らに改修工事
が最上流部の
牛洞地区に至
る昭和五十七
（一九八二）年
までかかりま
した。
かつて湖沼で
あったところが
河川の運ぶ砂
礫の堆積が及
ばず低湿地と
なった土地を
、土地条件図
では後背湿地
に区分してい
ます。本町で
は、南部の上
磯地区などに
も後背湿地が
見られます。こ
うした地域の
土壌は浮流物
質（シルト・泥
）やヨシ・ス
グナなどが腐
食して堆積し
た泥炭質土壌
・強グライ土
壌と呼ばれる
もので、雨水
の地下浸透が
悪く表層に水
が滞留しやすい
土壌です。



- 1. 野古墳群
- 2. 上磯古墳群

- 泥炭質土壌
- 強グライ土壌
- グライ土壌
- 灰色土壌
- 灰褐色土壌
- 黒色土壌
- 礫質土壌

昭和47年3月発行
岐阜県農業試験場資料
大隈賢昭センター

大野町付近土壌図
〈『大野町史 通史編』より作成〉

稲作の発展段階と土壌

稲は中国南部周辺が原産で、人の手による栽培は中国長江流域で始まったとされます。日本列島への伝播経路については諸説ありますが、縄文時代後期に九州で始まり、中国地方を経て畿内に伝わりました。岐阜県南西部には、弥生時代中期に伝播したとされています。

稲作が始まった当初、原野を水田化する上で、最も重要なのは灌漑水を確保することでした。初期の水稲耕作はまず、灌漑水が容易に得られるという最低限の条件を満たしている、地下水位が高く排水不良の低湿地に定着しました。低湿地での水田は、常時湛水している湿田で、生産力は高くありませんでした。土壌図と遺跡分布の関係を見ると、弥生時代遺跡の周辺には湿田であるグライ土壌群（泥炭質土壌・強グライ土壌・グライ土壌）が分布しています。つぎに灰色土壌群を主体とした地域で、非灌漑期間には湿った程度まで排水できる半湿田が開発されました。特に畿内においては弥生時代中期以降から、この土壌の開発が著しく進み、生産力が向上、集団の大規模化が進みました。

続く古墳時代には、従来の湿田および半湿田に加え、灰褐色土壌などを開拓した乾田が開墾されるようになりました。灰褐色土壌は地下水位が低く、地表面が地下水の影響を受けない土壌で、水田化には多量の灌漑水の導入が必要です。この土壌が分布する地域に弥生遺跡がほとんど発見されないことは、湿田・半湿田の時代には水田化対象外の土壌であったことを示しています。乾田開発には、大規模な人工灌漑の導入が不可欠で、従来の湿田・半湿田開発とは質的に異なった土木・農業技術の進歩を要しました。乾田開発の始められた時期は、地域によって時間差がありますが、四世紀末から五世紀にかけて普及していったと推察されています。

上磯古墳群と野古墳群

大野町域では二〇〇基以上の古墳が確認されており、県内でも有数の群集墳地帯です。特に平野の南部に位置する上磯古墳群と、北部の野古墳群は規模の大きな古墳群です。上磯古墳群は、北山古墳・南山古墳（前方後方墳）と龜山古墳・笹山古墳（前方後円墳）で構成され、出土品から四世紀代に連続して築造された首長墓とされます。扇状地北端の野地区には、前方後円墳を含む九基の現存する古墳と八基の滅失墳が確認されている野古墳群があります。互いに接するほど集中して築かれており、畿内を除くとこれほどの密集度を示す古墳群は、さきたま古墳群（埼玉県・西都原古墳群（宮崎県））しか見あたらないとい



野古墳群



横穴式石室（中平古墳群）

われ、昭和三十二（一九五七）年に国史跡に指定されています。建造時期については、五世紀中頃から六世紀初頭と考えられています。南北に分かれて存在する前方後円墳を含む古墳群の周辺には、泥炭質土壌・強グライ土壌を中心とする強湿地帯が分布しています。四世紀から五世紀にかけての古墳がこの地域に集中していることは、三水川上流氾濫盆地と上磯強湿地帯が水田経営の先進地であって、当町地域ではこの時代は依然として湿田中心であったことを示しています。
町の北部山地には、横穴式石室を有する墳丘径五〜二十メートル程度の小規模墳が群集する終末期古墳群が多数確認されています。横穴式石室は六世紀から大化二（六四六）年の薄葬令で古墳時代が終わるまでの古墳に見られるものです。この時代には、当町平野部の八〇パーセント近くを占める扇状地（灰褐色土壌群）における乾田開発が進み、律令制下で条里制がゆきわたる穀倉地帯へと進展していきます。

参考文献

- 『大野町史 通史編』 昭和六十年 大野町
- 『大野町史 増補編』 平成二十二年 大野町
- 『日本地名大辞典・岐阜県』 昭和五十五年 角川書店
- 『新もう一度読む山川日本史』 二〇一七年 山川出版

根尾川の段木流送と更地用水



更地用水（段木川）取水口直下

近世大垣藩は、領内の山地で伐採した丸太を燃料用の段木として、大垣まで河川を流送しました。根尾川筋では、根尾川から更地用水に取り込み、六里土場で船積みして三水川を下し、揖斐川で大垣まで運送しました。古くから真桑用水に属していた更地用水は、段木流送が行われるようになって段木川と呼ばれました。明治になってからも、段木の生産・流送は民営で続けられましたが、大正期に不況によって終焉しました。

以外に産業のない村の貴重な収入となりました。代銀は総額二五〇両で、内一五五両が無利息の前貸金として前年に支給さ



更地より上流部の根尾川

大垣藩は、寛永十二（一六三五）年、戸田氏鉄が尼崎五万石より大垣十萬石に移封され、以後廃藩置県まで十一代にわたって戸田大垣藩が続きました。氏鉄は、寛永十三（一六三六）年に所領公郷村など六カ村と根尾村の替地を願い出、更に同十九年所領科村・瀬古村の一部など、五カ村と外山八カ村の替地を願い出しました。これは、根尾川上流部山地の山林資源の採取と運搬を企図したものでした。

大垣藩は、寛永十五（一六三八）年「年貢段木制度」を設け、大垣を中心とする西濃地方に燃料を供給するための木材生産と流送を制度化しました。段木は大垣藩の呼び方で薪のことであり、山方で伐採した丸太を一定の長さに切り揃え、里方で割木して薪にしました。根尾谷筋では二十六カ村に年貢米の代わりに段木の納入を賦課しました。長さ三尺（約九十一センチメートル）の丸太を縦五尺（約一五二センチメートル）横五尺に積んで一間と呼び、各村には一戸あたり三間余を割り当て、年間総数二、〇〇〇間になったといわれます。

段木の伐出しは、年貢でしたが代銀が支給され、林業

大垣藩の段木流送



六里土場跡

れ、冬を越すための生活物資を購入する資金となっていました。

段木の伐出しは、当初は御手杣（藩任命の伐出し人夫）が二月から根尾に入り谷出しを行っていました。宝暦十一（一七六一）年からは日傭に変わり、根伐りから谷出しまで一間代銀十三匁と定められていました。例年三月頃、御段木仕入れとして掛り代官が山に入りました。段木の受け取りは、藩の役人が十月頃から入山して、川沿いの地域でそれぞれ受け取り、最上流部では、東谷は東板屋村の大土場、西谷は長島村の大土場に積んで受け取りました。

受け取った段木は、東板屋村・長島村の大土場に積み立ててある所へ川の水をせき上げて、段木を水に浮かせて一挙に流しました。それより下流の村々でもそれぞれの集積場から川に入れ、山口・更地の留所まで流しました。ここから下流の根尾川は、川幅が広がり流れが緩くなる上、出水のたびに河道が変わるので、流送には適しませんでした。そこで段木は、更地用水に取り込み、黒野の留所に留め置いて、適宜必要なだけ流して六里の土場にて陸揚げしました。六里土場で総間数を改めて奉行に引き渡され、船積みにして三水川を下って揖斐川に入り、大垣まで運ばれました。六里土場は、広大な集積場があり、藩の段木役所もここに置かれていたので、段木輸送の拠点となっていました。

更地用水と段木流し

稲富北部（江戸時代の更地村）で根尾川から取水し、稲富・上秋・黒野を通じて、六里で三水川に排水する更地用水は、開削時期は定かではありませんが、古くから真桑用水に属しており、享祿五（一五三二）年の山口一之井堰工事に動員された真桑方の村名に更地・西上秋の名前があります。川幅は現在では一メートル余のコンクリート水路になっていますが、かつては広いところでは二十メートル以上あったといわれ、段木流送に利用されるようになって段木川と呼ばれました。

段木を用水路に流すのは農業用水の取得に差し障りのない農閑期に限られ、さらに水路を荒らさないよう処置がとられました。笠松郡代から「真桑井水御請所大切二可相守、堰上通船は勿論竹木筏猥り乗通り間敷もの成」（嘉永五年（一八五二））などの通達が出されています。しかし、文化二（一八〇五）年一月、更地内で段木流送で水路の井桁が破損して、麦作に被害が出ました。このため村役人から代官所に、破損箇所を見分の上、早急に修理していただきたいと願い出がありました。こうした段木流送による

水路の破損は多々あったようで、村役人から代官所に修理を願い出た史料が多く残っています。大垣藩は、段木の規格



稲富地区を流れる更地用水

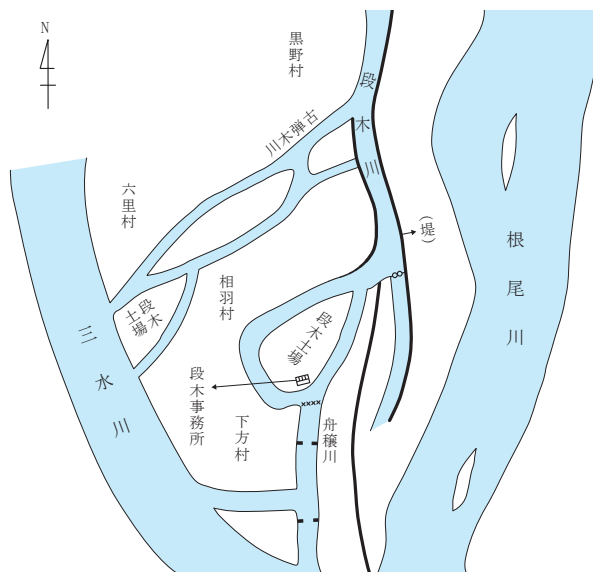
をはじめ輸送・窃盗などについて決まりをつくり、違反を厳しく取り締まりました。段木番所が置かれた更地村では、全村民の連判した一札を役所に提出していますが、その中で段木流送中に出水があった時には、老人・若者ともに留所に出動する、段木流送中は公用以外では川辺に出ない、留所用資材が盗難にあった場合は弁償するなどが記されています。役所は、こうした一札を沿川の諸村に差し出させています。

大垣藩以外の領主も材木を根尾川・段木川経由で流送することがありました。たとえば、根尾能郷村は旗本徳山領だったので、材木流送の際に、山口留所を大垣藩から借りています。また、旗本戸田氏が、文化十四（一八一七）年、領内古川村の山林で伐採した桧材四〇〇本の川下げを更地村に依頼しました。更地村はこの仕事の請負を大垣藩段木役所に願ひ出ますが、許可を得るにあたって、この仕事が農閑期の助成になることや、段木川の水路を破損しないよう注意することを申し添えています。

明治以降の段木流送

明治になって大垣藩が廃されると、年貢段木制度はなくなりましたが、段木の生産・流送は民材として続けられました。段木用掛の岡田代三郎らは、段木制度に携わってきた村人の生計の道を計るよう申し付けられ、大垣に事務所を置き、笠松・岐阜・名古屋などに販売しました。

明治初期に段木川の改修が行われ、最終



段木川相羽・下方地内（明治時代）
『大野町の民話と伝承百話』大野町教育委員会より作成

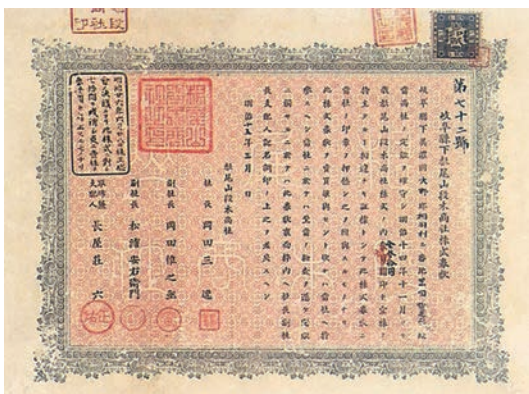
陸揚げ土場は六里から下方に移りました。

明治十四（一八八二）年、根尾川流域の旧大垣藩二十五カ村を対象として、山元十六カ村と岡田家を中心に一般株主五十六名が参加して、根尾山段木商會が設立されました。山林資源の枯渇を防ぐため、山元株式一株につき一二〇間を年産出高とし、株数で伐採量を制限しました。販売先は尾張・半田の酒造家や第三師団などで、年三、五〇〇間を売っていました。

明治二十四（一八九一）年、濃尾震災によって段木生産が困難となり、明治二十七（一八九四）年に根尾山段木商會は解散しました。明治二十九（一八九六）年には根尾川で大洪水があり、上秋村の堤防が破堤したため、段木川は勿論、下方一帯も土砂で埋まり、段木川の段木流送の長い歴史に幕が降ろされました。

根尾川大洪水の後、段木の流送は長瀬村赤石止めとなり、明治三十六（一九〇三）

年赤石に根尾段木会社が設立され、同時に六里支店も開設されました。根尾から流されてきた段木を、赤石土場で陸揚げし、荷馬車に積んで六里まで運びました。六里に段木工場が設けられ、赤石と六里の間を何十台もの荷馬車が往來しました。六里からは船積みして三水川を下り、名古屋方面に運送しました。舟の多くは六里の住民の持ち舟で、農閑期の副業として舟運に従事していました。大正期になって、経済不況の影響により根尾段木会社が解散、段木の生産・流送は終焉しました。



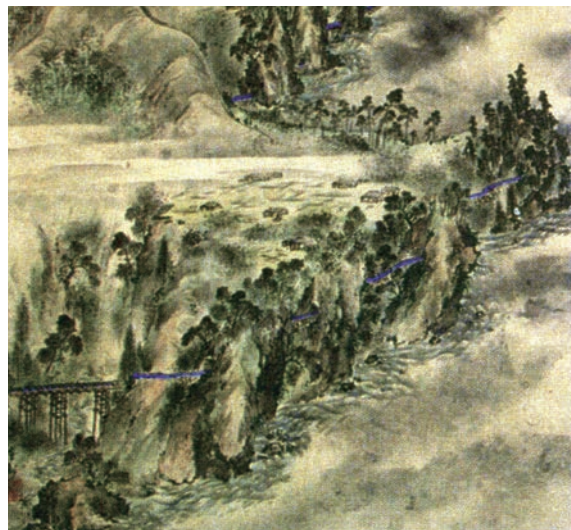
根尾山段木商會の株式券
『大野町水運の歴史展』大野町文化財保護協会発行より

参考文献

- 『大野町史 通史編』昭和六十年 大野町
- 『大野町史 増補編』平成二十二年 大野町
- 『日本地名大辞典・岐阜県』昭和五十五年 角川書店
- 『大野町水運の歴史展』平成二十二年 大野町文化財保護協会

地域と河川 第二編

付知用水開削に向けて



付知川右岸の岩壁を懸樋や隧道で連続した鱒淵用水
 < 出典：『付知の文化財』部分図 >

現在の中津川市付知町には、鱒淵用水、猪ノ谷用水、西股用水、宮沢用水、川東用水（現在の荏薙用水）の五大用水が流れ、豊かな土地となっています。ここでは、この五大用水を総称して『付知用水』と呼ぶこととし、用水開削に携わった先人の努力と苦勞を紹介します。

木曽川の右岸側に位置する、当時の付知村（現在の中津川市付知町、以下は当時の地名で表記する）の平地は、付知川沿いにわずかにあるだけで、村を貫流する付知川は集落からはるか五十m程低く流れており、古くから灌漑用水に恵まれない山村でした。

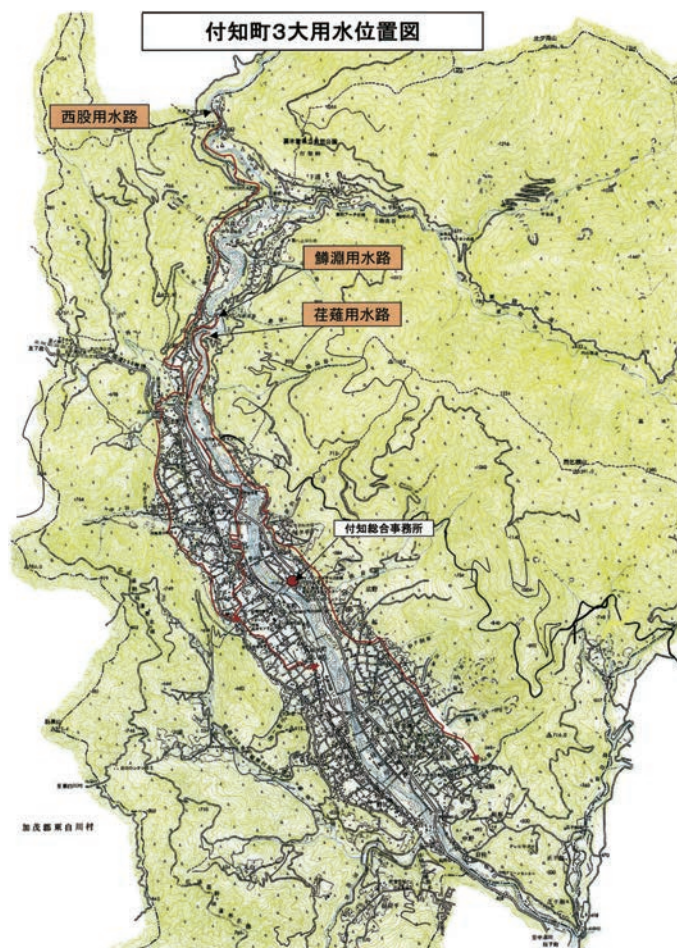
この付知村と隣接する加子母村、川上村を加えた三ヶ村は、良質の木曽檜を産する、裏木曽三ヶ村（濃州三ヶ村）と呼ばれました。

一、尾張藩の林政

付知村の石高は、太閤検地（天正十（一五八二）年）慶長三（一五九八）年）によると、村高が二八四石一斗八升、田畑面積は三十町七反（三〇・四八^{ha}）余りでした。このうち、田は十八町余りで、そのうち溜池（「天水所」）使用が十一町五反余りで、用水（「井水」）使用が六町四反余りでした。つまり、水不足のために田は少なく、さらに田の六割以上が溜池に依存していました。その後、慶安二（一六四九）年までの五十年ほどで、田畑は二十八町五反余り（田が六町七反余りで、残りは畑）増加し、田畑面積が約五十九町となりましたが、天明三（一七八三）年には田畑面積は合計五十八町八反余り（新田畑十九町一反余り）で、村高は慶安二（一六四九）年からの約一三〇年間に殆ど面積は変わらず、村高はほとんど増加していませんでした。

一方、裏木曽三ヶ村の木材資源は、濫伐によって禿山が増えていたため、寛文五（一六六五）年に尾張藩が木材資源保護のために一切の入山を禁ずる留山制を実施しました。また宝永・正徳期（一七〇四〜一七二五）には、留山・祟山の拡張、停止木の指定と制限を強めたことにより、明山（住民に利用・採取を許した藩の管理する山や入会地）の減少により農業の肥料や家畜の飼料となる芝、下草や笹等の刈場が減るようになりました。

さらに享保十四（一七二九）年には、樽木や土居など屋根板材に使用する白木等で支払う木年貢が米納に切り替わったため、村民の困窮に拍車をかけることとなりました。この時の村の困窮を見てみると、享和二（一八〇二）年の付知村の村民三九六軒（約二、二〇〇人）の内、村人の収入は四十石が二軒、九石が四十一軒、一石以下一八一軒、無高一二二軒と代官所に報告



三大用水経路図 < 提供：付知町役場 >

されています。すなわち付知村全体で年間六二〇～二四〇石となります。天明元（一七八一）年には、本田畑二一七石一斗余りとの記録があります。

ちなみに、一石は、一食に米一合、一日三合がおおむね成人一人の消費量とされていますので、一石は成人一人が一年間に消費する量にほぼ等しいと見なされます。人口二、二〇〇人の付知村にとって、露命をつなぐだけでも困難の状況で、村の食料を増産するため自普請で用水路を建設する必要に迫られたのです。

二 付知用水路建設に向けた動き

付知に開削された用水路については、平成三（一九九一）年に付知中学一年生が、用水路の取水口と経路を調べ、『付知の用水』としてまとめています。彼らの調査によると、当時の付知村には用水路が三十三本あったとされており、その後三本が消失し、当ても三十本の用水路を確認しています。以下に代表的な二つの用水路を紹介します。

（一）政右衛門用水

文化二（一八〇四）年、曾利目の政右衛門は宇峠（現在の西股用水取水口の西側）の谷から白谷まで約四kmを掘削りの用水路で水を引く計画を立て完成しましたが、測量の誤りで水は流れて来ませんでした。

その後、猪谷から竹樋で少しずつ水を流し、



「義人政右衛門之碑」
付知北小学校裏を流れる「西股用水路」の側に、昭和 29 年 8 月に長谷川満二町長が建てた。

流れることを確認しながら掘削工事を行いました。工事資金に困るようになり工事を中止しました。政右衛門は、家財道具も無くなった家に妻や子を残し、金策の旅に出たままついに付知には帰って来ませんでした。今も旧水路が、大起から屋敷岨間（現在の西股用水よりかなり高い位置）に残っています。

（二）荒井水

下付知黒川谷の支流袖谷を取水口とした荒井水は、寛政八（一七九六）年に修復された。しかしこの用水路は、急斜面に幅狭く掘削られ、上ヶ平中腹を一回りしており、晴天時には干上がっていました。

そこで、荒井水頭の牧野丈右衛門は井仲間六人と、取り込み口（袖谷）付近から山を掘り抜いて若宮神社裏の宮沢まで約一〇五間（約一九〇m）の隧道を掘削し、用水路の距離を約一ノ二十とする計画を立て費用を分担して、文化五（一八〇八）年に隧道工事に取り掛かりました。

この工事は、加地勇次郎が工事頭を務めました。勇次郎は工区を東と西に分け、隧道内に溜まる土砂を搬出する「四つ車」を



「若宮隧道」
隧道脇に開通時に祀った水神様が祀られ、隧道から出ている白いパイプで恵北浄化センターへ上水を送っている。



隧道掘りの加地勇次郎
〈出典：『先人から伝えてきた付知の文化財』〉

創案し、高さ五尺（一・五m）、横幅四尺（一・二m）、水路幅二・五尺（七十五cm）の

東濃で初の隧道を完成させました。隧道両端から掘られた水路は、勇次郎の巧みな測量技術により、隧道中央部でわずかに上下に五寸（十五cm）程食い違っていただけでした。

加地勇次郎は、明和二（一七六五）年に菓子屋に生まれ、下付知の酒造屋に丁稚奉公後、四十代で用水工事技術者となりました。その後、荒井水を手始めに、付知のほとんどの用水を造り、天保十三（一八四二）年に七十八歳で逝去しました。

三 田口慶郷と五大用水

私財を投じ、難事業である鰯淵用水、猪ノ谷用水、西股用水、宮沢用水、川東用水の五大用水事業を完成させ、付知村に稲作普及の礎を築いたとされるのが第十五代付知村の庄屋 田口慶郷です。

（一）鰯淵用水工事

慶郷（二十九歳）は、文政十（一八二七）年九月に親類から資金調

慶郷が関わった五大用水

用水名	総工費 (両・分・朱)	慶郷負担分 (両・分・朱)	工事期間	工費内訳 (両・分・朱)	用水路長
鰯淵用水 (字鰯淵)	金 1,298.3.2	金 129.3.2	文政10(1827)年9月～ 文政13(1830)年3月	(1) 27,209人 (2) 金 906.3.2 (3) 金 67.1.3 (4) 金 8.0.1 (5) 金 316.2.0 注)	4,914間 (8,943m) 堀底 幅3尺
猪ノ谷用水 (西股入字猪ノ谷)	金 525.0.0	金 52.2.0	天保元(1830)年9月～ 天保2 (1831)年3月	(1) 14,356人 (2) 金 478.2.0 (3) 金 33.0.2 (4) 金 1.0.0 (5) 金 12.1.2	4,500間 (8,182m) 堀底 幅2尺5寸 水量乏しく西股用水 として新たに掘削。
西股用水 (西股入加汰山字カカズリ)	金 1,320.0.0	全額	嘉永3 (1850)年9月～ 嘉永4 (1851)年	(1) 34,672人 (2) 金 155.2.2 (3) 金 132.0.0 (4) 金 6.0.0 (5) 金 26.1.2	5,471間 (9,957m)
宮沢用水 (鰯淵用水流末からの堀継)	金 113.2.2	全額	嘉永3 (1850)年～ 嘉永4 (1851)年	(1) 1,200人 (2) 金 40.0.0 難場石垣33ヶ所 金 73.2.2	1,560間 (2,839m) 堀底 幅1尺5寸
川東用水 (川東付知広谷) 後年堀継、荏菹用水と改称	金 313.3.0	金 50.0.0	嘉永3 (1850)年～ 嘉永4 (1851)年	(1) 8,856人 (2) 金 295.0.2 (3) 金 11.1.2 (5) 金 7.1.0	3,060間 (5,564m) 堀底 幅3尺
計	金 3,571.1.0	金 1,667.0.2	※工事費内訳：(1) 人数、(2) 扶持費（銀2匁/人） (3) 鍛冶細工代、(4) 灯油代、(5) 諸色雑用		

注) この中には、苗木領への謝金・金利の290両を含む。

達の約束を取り付け、村の頭百姓 今井長四郎や荒井水頭の牧野丈右衛門を始め計十七人の協力を得て鰯淵から取水する鰯淵用水建設に着工しました。

工事は十年計画でしたが、用水工事技術者 加地勇次郎の優れた測量技術によって、二年七ヶ月後の文政十三（一八三〇）年三月に竣工しました。

工事に携わった人夫は延べ二七、二〇九人にのぼり、費やした総工費は一、二九九両二朱と銀〇・七五匁とされていますが、この内、約一割に相当する一二九兩三分二朱と銀二・三四匁を、慶郷は私財で負担しています。



旧取水口「鱒淵」
現取水口は800m下流にある権四蔭堰堤であり、「鱒淵」は堰堤による土砂堆積で埋没している。

底幅三尺（九十^四）の用水路長四、九一四間（八、九四三^三）の内、土堤を併設した掘割土堤が二、八〇四間二尺（五、一〇四^四）で全体の五十七％、他は片側や両側を石垣にした掘割が二、九九間（四、一七^七）でした。鱒淵用水路に築いた石垣は十一ヶ所三〇〇間半（五四七^四）であり、さらに難工事である崖などに沿う難場掘割が五ヶ所で一、二四五間半（二、二六七^四）、岩盤を穿つ隧道（高さ五尺五寸、幅三尺）は十三ヶ所、二六二間四尺（四、七八^四）、谷を越える懸樋が六ヶ所（七十二間一三^一）という大工事でした。

（二）猪ノ谷用水・西股用水工事

文政十一（一八二八）年六月、大郷瀨の奥に住む喜六ら三人の発起で旧猪ノ谷井水に着手し、文政十二（一八二九）年四月に完成しましたが、文政十三（天保元一八三〇）年の大雨で破損してしまいました。

そこで、田口慶郷を中心として、旧猪ノ谷井水に他の小井水等（白谷井水等）を合併して用水路とする新猪ノ谷用水の建設計画を立て、天保元（一八三〇）年九月に着工し、天保二（一八三一）年三月に完成させました。

取水堰は、猪ノ谷と宇峠谷に長さ六間と七間、高さ各一間で設けられました。用水路全長四、五〇〇間（八、一九〇^四）のうち、岩壁難場の計二、五二〇間（四、五八六^四）と山路掘割の一、八〇〇間（三、二七六^四）で全長の九十六％にもなり、さらに隧道五ヶ所、計五十七・五間（一〇五^四）と懸樋（谷などを渡す樋）一ヶ所二間で、この工事も極めて難工事であったことがわかります。

しかし、この用水路は水量が貧しく、維持費が高んだため、二十年後の嘉永三（一八五〇）年九月に水源を付知川西股とした新たな用水、西股用水に着工し、翌年に完成させています。

西股用水は、西股入加汰山字力カスリに設置した長さ十六間（二十九^四）、高さ一丈（三^四）の堰で取水し、全長五、四七一間（九、九五七^四）のうち、土堤普請掘割が計三、六一八間（六、五八五^四）と全体の六十六％で、他は岩壁難場計一、四六〇間（二、六五七^四）、隧道十八ヶ所計二七・五間（一九六^四）で、この中には石垣二十二ヶ所八四四間四尺（一、五三七^四）が築かれた難工事でした。



岩壁に造られた西股用水路（蓋がしてある）奥に見える橋は元谷橋。



西股用水路の隧道

なお田口慶郷は、嘉永三（一八五〇）年より翌年に掛けて、さらに宮沢用水・川東用水工事を相次いで行いました。

四 慶郷の負債

鱒淵用水完成後の文政十三（天保元一八三〇）年九月、村民は、多額の負債を負った慶郷への感謝の念で、一般用水懸り田一反につき井料米（用水使用料。水代米）五斗の割（五升）を今後与えることに決めました。

しかし、慶郷は天保四（一八三三）年に貧窮農民のために、与えられる一割普請入用金調達の内訳

	金（両）	使 途	調 達
1	10,200	村中新開田普請	百姓銘々自普請として他借
2	3,009.2	村用水堀通入用	頭分以下に割符（為替の元となった証紙）として他借
3	9,432.2 ・3,020 ・6,412.2	惣用水入用	田口慶郷賄いとして他借 ・冥加金として頭分借財分 ・田口慶郷負担の借財
計	22,641.4		

のその一割（五合）を主要組合員十九人へ醸出し、それを積み立てて田畑を購入し、その収穫米で順次井料米を減少させ、二斗まで減少した時に、慶郷の取り分を完全に一割に復することとしました。

総工費二二、〇〇〇両余りの調達は、いずれも他借で賄っており、慶郷は全体の約四十二％に及ぶ九、四三〇両余り（五大用水普請費七、七六・一十他の用水等普請費一、六六七・九、四三三・一両）を負っていました。

この借財の内、当初費用負担を躊躇っていた頭分がそれぞれ十両から五〇〇両の金額を負担し、上表の「冥加金三、〇二〇両」となっています。

五 おわりに

用水路開削以前の天明元（一七八一）年には、本田畑二一七石一斗余りでしたが、用水路が完成した後の慶応元（一八六五）年には二六二石一斗余りと約四十五石増加しました。しかし、この増加分は、一石につき五〇三両費やしたことになり、慶郷は大きな負担を負ったのでした。また、鱒淵用水協力者十七人の大半が他借につぐ他借でつづれ、井連中の七割が入れ替わったほどでした。

偉大な足跡を残した慶郷は慶応二（一八六六）年二月に七十二歳で逝去しました。

■参考資料

『付知村史』 付知町 昭和四十九年
『付知の用水』 付知中学校 一九九一年
『近世美濃における二大用水の開削』
日置弥三郎 岐阜史学 第五十五号 昭和四十四年
『岐阜県史 近世 下巻』 岐阜県 昭和四十七年

七宗町の歴史と伝説

七宗町在住 井戸和就、佐伯紀行、林茂樹、前島庚久
(五十音順)



八坂入彦命の墓

七宗町は、岐阜県美濃地方のほぼ中央部、美濃山地を流れる飛騨川中流部に位置しており、東は加茂郡白川町、南は加茂郡八百津町、同郡川辺町、美濃加茂市、西は関市、北は下呂市金山町に隣接し、総人口は三、八八〇人（平成三十年四月一日現在）、一、四四二世帯の町です。七宗町の総面積九十・四七平方キロメートルの内、約九十％が森林原野で、平地は飛騨川、神湊川及びこれらの支流沿いに点在し、農地や居住地として利用され、飛騨川の奇岩の野趣あふれた景色と共に、景行天皇や龍の伝説を伝える町です。

一．古代の七宗町

加茂郡七宗町は、飛騨川の奇岩の野趣あふれた景色と共に、景行天皇や龍の伝説を伝える飛騨川に面した町です。

大化元（六四五）年の大化改新以前の美濃について、『古代の美濃』では、遅くとも四世紀前半頃の美濃は畿内ヤマト勢力の傘下に入った畿内の東周辺地域の一隅で、ヤマト勢力の東国侵透の前進基地としての尾張地方に対し、後詰基地的な役割を果たしたと推測しています。

美濃市や関市にかけての地域を本拠地としていた牟婁都氏は、武儀郡の郡名と深く関わっています。牟婁都国造は、『古事記』によると、第十二代 景行天皇の子の大碓命（日本武尊「小碓命」とは双子とされる）と神大根王の娘の弟比売命との間に誕生した押黒日子王が祖といわれています。牟婁都氏は軍事的氏族であると推察され、



武儀郡の九郷の位置 〈出典：『七宗町史』〉

牟婁都氏の子孫には、第二十一代 雄略天皇の軍事的任務を帯びた臣・身毛君（身毛王）の乱（六七二年）の大海人皇子（第四十代 天武天皇）の功臣 身毛広などがいました。大宝元（七〇一）年の大宝律令制定時に「国・郡・里（後に郷）」制が発足し、武儀（武芸、務義等とも表記）郡も設置されました。発足当時の詳細な郡域は不明ですが、斉衡二（八五五）年に「郡の上」の北半分を「郡上郡」として分離しており、当初は現郡上郡域を含む広い地域でした。承平年間（九三一～九三七）に著されたわが国最古の百科事典『和名類聚抄』（和名抄と略称）は古代の武儀郡として、御佩郷を始め九つの郷（武芸九郷）の名を記しています。ここで御佩郷の比定地は、「御佩」を「ミタラシ」と読んで美濃市御手洗を中心とする説もありますが、御佩山とも称された天王山（五二〇m）がある七宗町が御佩郷の中心であったようです。天王山の頂上付近には、明治四十四～五（一九一～一九二）年頃に彫られた一文字が二m四方の磨崖文字「御佩郷」と共に神湊神社が祀られています。なお、御佩郷は、安貞元（一二二七）年以降に神湊（七宗町神湊）、麻生（七宗町上麻生・中麻生、川辺町下麻生）、村君（白川町坂之東）、津保（上之保村と武儀町辺り）の四つの邑に分けられたほど広い地域から成立していました。



神湊神社手前にそびえる磨崖文字

二、名勝 飛水峽

(一) 甌穴群

飛騨川の飛水峽には甌穴群が発達し、国の天然記念物に指定されています。

硬いチャートに発達した層理の割れ目にできた小さな窪みに小石が入り、この小石が洪水時の渦流で転がりながら岩石を削って窪みを大きくしたのが甌穴（別名…ポットホール、かめ穴）です。

飛水峽は、チャートや珪質泥岩が分布しており、上麻生橋から上流約2km一帯が甌穴の主な分布地域で、直径約1m以上の甌穴が八〇〇個以上点在しています。

なお昭和五十（一九七〇）年、七宗町上麻生付近を流れる飛騨川の河床で、中生代の三疊紀ジュラ紀（約二・四億〜約一・六億年前）に形成された地層に挟まれて分布する礫岩（後に上麻生礫岩と命名）に含まれていた片麻岩が、放射性同位元素による年代測定によって、約二十億年前の日本最古の岩石と推定されています。

(二) 椀貸し伝説

飛水峽兩岸の多数の甌穴群は不思議な景



飛水峽（上麻生橋から上流を望む）

観を生み出し、興味ある昔話が語り伝えられています。

上麻生橋から上流にある奇岩に残された「お姫淵」伝説では、竜宮まで続くと言われる深い淵の側に住む竜宮の乙姫の侍女と噂された美女に関わる「椀貸し伝説」が伝わり、またこの奇岩で昭和初期まで雨乞い行事も行われていました。

三、龍伝説

(一) 赤池と大蛇

国道四十一号線から上麻生橋を渡り、飛騨川右岸沿いに細い道を上流に向かうと、河岸段丘上に「赤池」があります。

池の上流の細尾谷に住んでいた悪さをする大蛇を漁師が鉄砲で撃ち、大蛇の血が溜まって「赤池」になったと伝わり、大蛇を撃った鉄砲は神瀍神社に奉納されています。

(二) 龍門寺の龍

神瀍神社へ向かう途中の七宗町神瀍にある臨済宗妙心寺派の龍門寺は、土岐頼貞（一二七一〜一三三九）の長男頼直が、康



龍伝説が残る龍門寺

永元年から貞和三（一三四二〜四七）年頃に岐阜市長良福光に創建し、十四世紀から十五世紀初めに神瀍へ移転した寺です。

寺の山門の龍の彫り物について、以下のような話が伝わっています。

(一) 旅人に書を及ぼす大龍を退治した。

その後、龍の姿を彫刻して龍門寺の山門に架けた。しかし龍の魂が夜になると悪さをするので、龍の目に穴をあけて栓をして鎮めた。

(二) 龍門寺を通りかかった男（左甚五郎と伝わる）が龍の彫り物を造り、大門に飾った。その龍が悪さをしたのでお教をあげ、池（龍の池）を掘って祀った。

四、神瀍神社

神瀍神社（七宗町神瀍）は、大海人皇子（後の天武天皇）が壬申の乱（六七二年）の時、戦勝を祈願して神鏡を祀らせたのが基と伝わり、宝龜元（七七〇）年が創建の年とされ、須佐之男命と皇后の櫛名田比売命、さらに十拳剣神霊の三柱を祀っています。なお、十拳剣は日本神話における神々



神瀍神社（右側が「神瀍神社の大杉」）

五、景行天皇の美濃への行幸

『日本書紀』によると、十二代景行天皇の即位した（西暦七四）年の春、景行天皇が七宗町からほぼ真南に直線で約十八km離れた泳宮（可児市久々利に比定）に行幸した時のラフロマンズが伝わっています。

景行天皇には十人ほどの妻がいて、八十人以上の御子の内、針間之伊那毘能大郎女の子として、美濃に封じられて身毛津君・守君の二氏族の祖となった大碓命と弟（大碓命と双子説もある）の後の日本武命の小碓命がいます。

第十代崇神天皇の皇子であった八坂入彦命は、姉娘の八坂入媛と妹の妹媛と共に美濃の泳に住んでいました。

泳に来た景行天皇は、容姿端麗な妹媛を妃にしようとしたが、妹は姉（八坂入媛）を皇后にすることを薦め、天皇はこの提案



川辺大橋から望む「天子の渡し」（右岸平屋の隣が阿夫志奈神社）周辺



泳宮古蹟（可児市久々利）

を承諾し、姉を妃とし、同年十二月に都に帰りました。その後、八坂入媛が生んだ七男六女の内、第一皇子が第十三代 成務天皇になりました。

なお、恋の難しさを実感した人物を上記の「天皇」とはせず、「不特定の誰か」と想定した歌が、『万葉集』（七世紀後半〜八世紀後半頃に編まれた最古の和歌集）巻十三、三三四二番歌『八十一隣之宮』です。

六 景行天皇にまつわる伝説

美濃への景行天皇の行幸に関わって、七宗町南隣の川辺町（昭和三十一（一九五六）年に下麻生町が川辺町と七宗町へ各編入）に景行天皇の伝説が伝わっています。

飛騨街道に沿う川辺町栃井にある栃井神社の「木の根橋」は、能田川に架かる杉の根が橋のように渡っており、景行天皇が可児へ行幸する際に渡ったと伝わり、また、阿夫志奈神社（加茂郡川辺町）東側の「天子の渡し」で、天皇が天子の淵から対岸下吉田地区の尾賀野川入江へ渡ったと伝わっています。

なお、阿夫志奈神社の境内社に妹媛を祀

る乙姫神社があり、下麻生駅の北北西の「南天の滝」は、景行天皇の伝説に因み「天子の滝」とも呼ばれています。

七 蛇ヶ谷伝説

蛇ヶ谷は、川辺町下吉田と七宗町との境を流れる飛騨川左岸支川であり、伝説が伝わる蛇ヶ滝が谷の上流にあります。

今回の掲載にあたり、この蛇ヶ谷周辺の調査を行いました。

七宗町の二万分の一の地図によると、報国橋から飛騨川左岸沿いの道が蛇ヶ谷を渡っていますが、この道は、今は荒れ果てて通行不能となっており、蛇ヶ谷へ渡る橋も谷へ下りる道もありません。

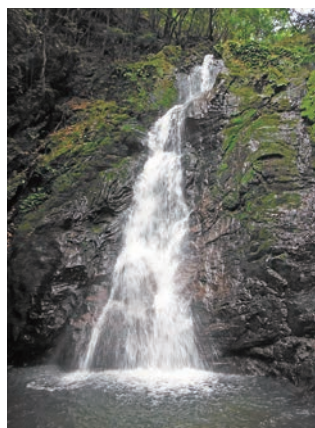
この滝の伝説について川辺町では、滝の淵で水浴している蛇が化身した美女を旅人が見かけましたが、蛇は旅人に気づきこの淵へ身を隠しました。その後、谷の奥にある洞窟で修行した行者がこの淵で祈願すると、淵から大蛇が昇天した、と伝わっています。

一方、七宗町史では、景行天皇が美濃へ



蛇ヶ谷と飛騨川との合流点

行幸の際、飛騨川に筏を浮かべていた天皇と皇子は、川に注ぐ一筋の清流を見つけ、その谷川を遡りました。そこで皇子は清らかな美しい乙女と出会い、皇子はたちまち乙女に心を奪われて妻にして、二人の間に授かった子供と共に「蛇穴平切」の洞窟で親子三人幸せに暮らしていました。



蛇ヶ滝

しかし、蛇の化身であることを知られた妻は滝の淵に身を隠してしまいました。悲しんだ皇子は子連れでこの地を去りましたが、すぐに子供は看病の甲斐も無く亡くなり、葬られた所が「坊が墓」と呼ばれる無縁仏であると伝わっています。

蛇ヶ谷へは、飛騨川橋下流の右岸側で舟に乗り、遡上して左支川蛇ヶ谷の合流点で下船し、谷を登ると高さ約十五mの蛇ヶ滝が現れます。

なお、「坊が墓」を見つめることは出来ませんでした。

谷の左岸側の林道沿いには、林の中に整然と石垣が組まれた昔の耕作地（地



蛇穴

名「野畑陸切」が残り、さらに奥深く八百津町境近くの崖の上（蛇穴平切）に、「蛇穴」と修験者が修行したような石組みの祭壇がある奥深い「ウバ穴」がある。

コラム【初代神武天皇の即位年】

干支の十干（甲・乙…）と十二支（子・丑…）の最小公倍数は六十なので、六十年でまた元に戻る思想が中国に生まれ、「還暦」もこの思想による。十干の「辛」と十二支の「酉」の「辛酉」の年は、天命が改まる年とされ、辛酉の年を二十一回繰り返すと大事件があると考えられた。

第三十三代の推古天皇の推古九（六〇一）年が辛酉の年であった。そこで、この年から一二六〇年（六十年×二十一回）遡った紀元前六六〇年を初代天皇・神武天皇の即位年とした。

この一二六〇年間に天皇を当てはめられた、天皇の事跡と年代に不具合が生じることとなった。例えば天皇の寿命も、神武天皇は『日本書紀』で一二七歳、『古事記』で一三七歳であり、第十二代 景行天皇は『日本書紀』で一〇六歳、『古事記』で一三七歳である。

■参考資料

- 『古代の美濃』 野村忠夫 教育者歴史新書 昭和五十四年
- 『七宗町史』 七宗町教育委員会 平成五年
- 『可児市史 第二巻 通史編』 可児市 平成二十二年
- 『川辺町史』 川辺町 平成八年

古川の泉
(大野町古川)

大野町の北東部、山沿いに位置する古川は、十二、三メートルも井戸を掘らないと水がでないので、昔から水不足で苦労していました。

ある年の夏、日照りが続いてこの家の井戸も干上がってしまい、村の人たちは大層困りました。ただ、山の麓の奎屋敷のそばに、清い水がこんこんと湧き出る小さな泉があり、その泉だけは涸れることがありませんでした。そこで村の人たちは、銘々が泉の水を桶に汲み、天秤棒でかついで家に運んで使っていました。

そんな時、怠け者のおばあさんが、家まで水を運んできて洗濯するのがめんどろなので、人のいない時にこっそりと泉に入って、洗濯をしまいました。すると、それまでこんこんと湧き出ていた水がピタリと止まってしまうしました。

泉が涸れてしまつて困った村人たちは集まって、どうしたものかと相談をしました。

「水が湧かなくなったのは、きっと大切な泉で、汚れ物を洗ったり、物を投げこんだりした者がいたので、罰があつたに違いない。それなら神主さんに頼んでお祓いをしてもらい、けがれを落とすのが良いだろう」ということになりました。

さっそくお祓いをしてもらうと、不思議なことにもいまままで涸れていた泉が湧き出てきました。

古川の「奎屋敷」は、天明四（一七八四）年の古川絵図にもついている古くからある地名で、古川の人々にとっては、大切な地名のひとつです。現在は、溜池も埋め立てられて、東海職業能力開発大学校が建てられています。山の麓の片隅には、池が残っているそうです。

参考

『大野町の民話と伝承百話』 大野町教育委員会



KISSOは、創刊号からの全てが木曽川下流河川事務所のホームページよりダウンロードできます。

表紙写真

『三水川』

大野町内随一の桜の名所として知られ、野地内から下方地内までおよそ3kmにわたり、桜並木が続いています。例年4月上旬には、大野町商工会前で「さくらまつり」が開催され、多くの花見客で賑わいます。

編集後記

今年5月の皇太子殿下行啓を記念して、船頭平閘門に関わるコラム「船ちゃんのこぼれ話」の掲載を始めます。

ふね
船ちゃんのこぼれ話 第一話

「門扉にある“ブツブツ”ってなに？」

船頭平閘門は、わが国最初の鋼製の門扉を備えた閘門として、明治35（1902）年に完成しました。

この門扉は、20数枚の長方形の鋼板を結合しており、一枚の鋼板に作用する水圧が均等になるように上部は大きな鋼板、下部は小さな鋼板で構成されています。

当時のわが国の製鉄技術では、この鋼板の製作が困難であったこと、また門扉から採取した試料片の成分分析などから、イギリスから輸入された造船用厚板が使われたと推定されています。

なお鋼板の結合方法は、鋼材同士を重ねて穴を開け、そこに熱した鋲（リベット）を差込み、反対側を叩き潰して結合するリベット接合が用いられていました。

時が経ち、平成6（1994）年の改修時には、門扉をステンレス製に変更したこと、強度及び腐食などの要因からリベット接合での製作が困難であったため溶接接合で製作されましたが、昔の面影を再現するため装飾リベット（写真）が取り付けられています。

（よく見ると取れているリベットがありますが、飾りですのでご安心下さい。）



『KISSO』 Vol. 108 平成30年10月発行

編集 木曽三川歴史文化資料編集検討会（桑名市、木曽岬町、海津市、愛西市、弥富市ほか）

発行 国土交通省中部地方整備局木曽川下流河川事務所

〒511-0002 三重県桑名市大字福島465

TEL (0594) 24-5711 ホームページ URL <http://www.cbr.mlit.go.jp/kisokaryu/>